

研究種目：基盤研究A

研究期間：2007～2010

課題番号：19203016

研究課題名（和文） 地方財政のガバナンスとシステム改革に関する総合的研究

研究課題名（英文） Governance Reform and Public Finance in Local Government

研究代表者

宮川 公男 (MIYAKAWA TADAO)

財団法人統計研究会・会長

研究者番号：60017473

研究代表者の専門分野：政策科学、経営学

科研費の分科・細目：経済学・財政学・金融論

キーワード： 地方財政 交付税 地方債 財政健全化 行政改革 ガバナンス

1. 研究計画の概要

(1) 地方財政のシステム改革の枠組みの理論的分析

地方財政の改革は国と地方の役割分担であり、自治体の自律性を踏まえた本人（中央政府）と代理人（自治体）関係とみなすことができる。そこで、Gilbert and Picard(1996)らの最適権限委譲モデルを参照して三位一体改革の理論的分析を行い、国の財源と自治体の自己財源及び行政活動の分担のあるべき姿を明らかにする。次に、役割分担を所与として、地方財政改革をどのように進めていくかにつき検討する。まず、NPM 的改革とガバナンス的な「新しい公共空間」改革の双方が混在・融合しているため、改革施策が二つの理論的背景でどのように位置づけられているか、また、片方の理論的背景で推進されている施策はどれかを明らかにする。そして、こうした改革の両義性は、他国の地方財政改革においても見られるのか、なぜそうした状態が生じているのか、両者が対立する場合の処理はどのように行われているかを検討する。

(2) マネジメント原理と手法の対応関係

上記2つの理論的背景は、マネジメント原理として①財政規律を強制的に確保する指揮と統制、②権限委譲と透明性、③擬似市場、④ネットワーク、⑤これらの組み合わせ、から構成される。①は官僚制・集権的管理、②と③はNPM 的管理、④と⑤はガバナンス的管理と置き直すことが可能であり、

種々のシステム改革をこれら5つの原理と対応させ、各原理が機能する前提条件をどの程度満たしているかを、わが国と諸外国の社会経済制度の違いを踏まえて明らかにす

る。①から③まではコーポレート・ガバナンスモデルを準用して代理人（プリンシパル・エージェント）理論や契約の経済学等を用いて原理と手法を説明できるが、④と⑤については数理的な経済学モデルとして確立されたものがなく、社会学のネットワーク理論や経営学の資源理論等を応用してモデルを開発して検討する。

(3) システム改革の効果・有効性の検証

次に自治体のガバナンスの構造とマネジメント・システム、ステイクホルダーの行動及び成果の相互関係を特定化するモデルを開発する。そこで、本モデルを利用し各システムに適用する場合の成果について仮説を設定し、実際の地方財政及びステイクホルダーの行動がどのように変化したかを地方財政統計と独自に行う主要アクターの行動に関するアンケート調査結果を用いて、仮説を検証する。その実証分析を通じて、理論モデルの妥当性の程度、成果に有意な影響を与えるガバナンス構造、マネジメント・システムや行動及び組織・地域特性（組織文化や社会的繋がり・規範・信頼を意味する社会的共通資本を含む）を特定化し、わが国地方財政の改革につき学術的見地から政策的含意を得る。

2. 研究の進捗状況

本研究は、地方財政改革を経営主体としての自治体（法的には「地方公共団体」）の財政の健全化及び効率化といった観点に加え、広く自治体が地域経済・社会において果たす機能を地域ガバナンスの一環として把握すること及び中央政府と地方政府の相互関係の視点から政府間関係の枠組みから分析する

ことを主眼にしている。このため、伝統的な財政学や地方財政の制度論あるいは経済学モデルの分析にとどまらず、地域ガバナンスにおける自治体の機能に着目した視点で問題を把握すべき、広範な調査活動を実施している。自治体の所在する地域の社会・経済活動及び地域特性や人口動態の基礎資料に加え、自治体の政策方針や財政改革への取り組み、さらには社会的共通資本とも称されるネットワーク的な活動状況についてNPOや町内会活動あるいは住民参加の位置づけなどについてアンケート調査と現地ヒアリングを組み合わせた調査を行ってきた。また、分権は地方政府と中央政府との分担関係をどうするかという課題であるため、欧米諸国の制度改革や理論的実証的研究についても動向を分析してきた。

上記の分析の結果、判明したことは小泉構造改革以降、現在の民主党政権においても継続している民間経営手法を活用した行政改革、とくに新公共経営（New Public Management; NPM）的な財政運営の手法は、人口密度が高く、高齢化率が比較的low、経済的に豊かで、第三次産業比率が高く（サービス経済化が進展している）財政力にある自治体においては適用され、かつ、有用であることである。その反面、地域条件に恵まれない、上記と逆の立地環境では、かかる手法の適用率も有用性もlow、かつ、経費節減に努めるという縮小均衡への動きがみられ、これら地域は地域主権や「新しい公共」を打ち出している現政権下の核となるNPOや住民協働型の人的資源が減少している矛盾を抱えていることを明らかにした。

3. 現在までの達成度

① 当初の計画以上に進展している。
理由：地方財政とガバナンス改革を分析する視点として、共通の改革方策を一律に適用することの危険性を明らかにし、地域特性に応じた財政改革を実施する必要性を示した点で理論的にも実践的にも当初計画以上の成果を上げている。また、国内外の学術誌や学会で成果を積極的に発表し高い評価を得ている。

4. 今後の研究の推進方策

今後は地域特性に応じた改革方策を検討するとともに、今回の考え方が他国の制度・環境にも適用できるのかについて研究を深めていく予定である。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

1. 田尾雅夫、「地方自治体における基本的課題—政策官庁化に向けて」、『市政研究』、査読無、165巻、2009年、26-35
2. 井堀利宏、“Tax Competition, Public Good Provision, and Income Redistribution”, *Asia-Pacific Journal of Accounting and Economics*, 査読有、No. 15, 2008年、277-289
3. 持田信樹、「地方自治体の財政難と財政運営のあり方」、『都市問題研究』、査読無、61巻2号、2009年、3-16
4. 井堀利宏、“Sustainability, Dept management, and Public Dept Policy in Japan”, *Fiscal Policy and Management in East Asia*, 査読有、No. 16, 2007, 377-414
5. 山本 清、「NPM とガバナンス論」、『ECO-FOEUM』、査読無、第25巻3,4号、2007年、40-50

〔学会発表〕（計2件）

1. Kiyoshi Yamamoto, Competitive Accounting Methods in the Public Sector, 12th CIGAR Conference, 2009. 5. 19, Modena, Italy
2. Hiroko Kudo, Between Federal System and decentralized-Unitary System: an attempt to introduce “regional” system in Japan, 4TAD Forth Transatlantic Dialogue 2008, 12-14 June 2008, Milan, Bocconi University, Italy

〔図書〕（計2件）

1. Toshihiro Ihori, T. Doi, Edward Elgar, *The Public Sector in Japan: Past Developments and Future Prospects*, 2009, 320頁
2. 井堀利宏（貝塚啓明編）、中央経済社、「分権化時代の地方財政」、2008年、113-140

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕